

鳥羽市都市マスタープラン(案)への意見・市の考え方

No.	ページ (はじめ)	ページ (終わり)	該当箇所	意見	市の考え方
1	6	16	第1章 都市の現状と課題 1. まちづくりの主要課題	都市マスの主要課題は、未来を見据え災害に強い強靱なまちの形成を中心に市民の安心安全を最優先とした都市マスタープランの策定をしてほしいと思います。商業も工業も福祉も全て安心安全あってのものではないでしょうか。	「災害に強い強靱なまちの形成」を新たに主要課題として項目立てて整理しました。また、今後は立地適正化計画の策定を進めていく中で、防災指針の検討を行っていきたいと考えています。
2	6	16	第1章 都市の現状と課題 1. まちづくりの主要課題	鳥羽市全域を都市計画区域とし区域区分を定め(市街化区域、市街化調整区域)ができるよう国、県と連携、協議し推し進めて頂きたい。市街化を抑制し「住むには適さない場所」を線引きする既得権に反する施策も時には必要なのではないかと。	本市のように人口減少から市街化が進んでいく見込みがない都市にとっては、市全域を都市計画区域にすることは難しいと考えます。しかしながらコンパクトなまちづくりの観点から立地適正化計画の策定を進めていく中で、居住を誘導する区域の検討を行っていきたいと考えています。
3	6	16	第1章 都市の現状と課題 1. まちづくりの主要課題	砂防ダムなど安心安全の為に都市施設建設に伴う用地買収が「地権者へのお願い」で済まない場合「土地収用法」の適用など強い手段も時には必要であり「鰻の寝床」解消に向け、換地処分を伴う土地区画整理事業を行う必要がある。	砂防ダム建設や土地区画整理事業は、地権者の同意を得て進めていく事業であると認識しています。
4	6	16	第1章 都市の現状と課題 1. まちづくりの主要課題	旧耐震基準の木造家屋密集地域において改正空き家対策特措法に基づく特定、管理不全空き家の指定、代執行制度も積極的に活用する。	空き家等対策計画を総合的に運用することで対応する旨を記載しています。
5	6	16	第1章 都市の現状と課題 1. まちづくりの主要課題	相続登記義務化もチャンスと捉え、所有者不明で問題が先に進まないのであれば調査費用、解体費用、登記費用等の時代に即した助成を行う。国調優先順位も見直す。大規模火災を教訓に防火、準防火地域指定を行う必要がある。	費用の助成や防火地域の指定等の個別の案件については、具体的な施策の段階で検討されるものと考えます。
6	6	16	第1章 都市の現状と課題 1. まちづくりの主要課題	現状でも国道42号が通行止めとなれば赤崎町～錦町、岩崎通り～本町通り～やきめし坂～池の浦駅もしくは鳥羽商船前まで渋滞が想定できる。南海トラフ大地震による津波を鑑みれば緊急車両の交差できる道幅確保は急務です。	災害時における主要幹線道路の代替えとしての補助幹線道路の必要性は認識していますが、現時点での整備計画はないため、今後の検討に委ねたいと考えます。
7	31	34	第2章 全体構想 (2) 道路・公共交通の方針 2) 道路の方針 ②地域間連携強化を図る幹線道路等の整備 ③市街地等の骨格を形成する幹線道路等の整備	②地域間連携強化を図る幹線道路等の整備と③市街地等の骨格を形成する幹線道路等の整備において、「道路の役割に応じた階層的な道路ネットワークの構築を進めます」としたなかで、都市計画道路鳥羽加茂線の整備は安全な歩行環境を確保するために検討するとされています。当該道路は現状国道167号として幹線道路の役割を果たしていると思われます。都計道167号線の整備を考慮してその位置づけにしたのであればわかるのですが、それなら現在工事を進めている森崎村山線の整備との整合性が取れなくなりませんか。あの工事は都計道167号線の廃止を視野に入れて、補助幹線道路としての整備ではないのですか。また、その考え方が「道路：公共交通の方針図」に反映されていないと思う。せめて都市の骨格を形成する補助幹線道路まではネットワークの考え方を図に網羅しておくべきかと考えます。	ご指摘のように、市道森崎村山線は補助幹線道路と位置づけての整備ですので、34ページの「道路・公共交通の方針図」に記載を追加します。

No.	ページ (はじめ)	ページ (終わり)	該当箇所	意見	市の考え方
8	36	36	第2章 全体構想 (3) 公園・緑地の方針 2) 公園・緑地の方針 ④遊歩道の整備	④遊歩道の整備において、…や市民の健康増進のため、としているが、近畿自然歩道のことだけにしかふれられていない。 市民アンケート(p152)においても、重点をおくべき取り組みで、「ジョギングや散歩が楽しめる遊歩道等を新たに確保する」が、36.3%もあり、市民の森や鳥羽中央公園の利用状況を見ても、新たな確保は困難としても、ストックを活用した遊歩道等の整備は、ぜひ実現に向けて追加いただくとともに、各地域別構想においても大まかな考え方を追加願いたい。	ストックを活用した遊歩道等の整備については、「①利用しやすい安全・安心な公園等の確保」に示す方針のもと、各公園管理者等と連携して検討していきたいと考えます。
9	39	39	第2章 全体構想 (4) 生活排水処理・河川・雨水排水の方針 1) 生活排水処理・河川・雨水排水の基本的な考え方	防災都市の2つ目の文章で、「…排水処理施設の整備を進めます。」を「…排水処理施設及び砂防ダムの整備を進めます。」に修正。	39ページは雨水排水対策の方針であり、砂防ダムは土砂災害の防止のための施設であることから、都市防災の方針の②災害予防対策の強化で記載をしています。
10	40	41	第2章 全体構想 (4) 生活排水処理・河川・雨水排水の方針 3) 河川・雨水排水の方針 ③雨水排水施設の維持整備	排水施設の維持整備について、「局所的に発生する集中豪雨から道路・住宅の浸水被害を防止するため、排水処理施設の整備を進めます」とあるが、方針図では現状の説明のみの図のようで、どう進めていくかがわかりづらいです。雨水公共下水道計画区域は、排水処理施設として整備を進めていくということなのでしょうか。それならそう記載したほうがわかりやすいと思われませんが、この整備の方向性を明示してはいかがでしょうか。 また、図は方針で記載されているものをわかりやすく明示していただきたいと思えます。	「雨水公共下水道計画区域」は排水処理施設として整備を進めるものであり、「大明地区において排水処理施設の整備を進める」ことを明示します。
11	62	90	第3章 地域別構想	地域別構想において、換地計画を視野に入れてはどうか。「戦略的都市放棄（アーバンリアージ）」について、筑波大学の研究例で言及されており、その中で鳥羽市のことも挙がっているが、今回の改正に際してこの文献も加味してはどうか。	本計画では、継続的な人口減少に対しどのようなまちづくりで鳥羽市を維持していくか等を検討しており、それに向けて「コンパクト（時間をかけてまちの機能を集約）⇒既存の生活圏での利便性確保」を重点課題として掲げる等しています。 また、本文献内でも触れられているように、都市放棄の際には、居住者に大きな負担を強いる可能性が高く、時間をかけて慎重に検討すべき内容であると考えます。
12	76	76	第3章 地域別構想 2. 都市計画区域内の地域づくりの方針 (3) 安楽島地区 3) 地域のまちづくりの方針	道路ネットワークの考え方ともリンクすると思われるが、市民生活拠点の強靱化の中へでも、老朽化の著しい安楽島橋の今後の考え方の記載がほしいと思う。	都市マスタープランで示す道路等の整備方針に基づき、安楽島橋をはじめとするインフラについては、長寿命化計画を策定して対応していますので、計画への反映は行いませんが、ご意見は今後の参考とさせていただきます。

No.	ページ (はじめ)	ページ (終わり)	該当箇所	意見	市の考え方
13	86	86	第3章 地域別構想 2. 都市計画区域外の地域づくりの目標 (3) 鏡浦地区 1) 地域づくりの目標と基本方針	目標①の「生活利便性を向上する道路の整備」を「緊急輸送用道路の整備」に修正。 ※理由として、鳥羽第1地区の焼き飯坂から赤崎神社までの道路を4m道路へと拡幅する計画を優先してほしとの意見。	鳥羽第1地区の課題であると思われませんが、具体的な整備計画の方向性が決まっていないため、現時点では記載しないものの、課題としては重要な点であると認識しています。 86ページは鏡浦地区の記載であり、鳥羽第1地区の記載ではありませんので、計画への反映は行いませんが、ご意見は今後の参考とさせていただきます。
14	153	153	第5章 資料編 3. 市民アンケートの概要 (2) 調査結果 4) 分野別のまちづくりのあり方	景観について重点をおくべき取組みの選択肢のうち「12. 廃屋となったホテルなどの撤去、…」を「老朽化した家屋、商業ビル、ホテル等の撤去…」に修正。	資料編であり、またアンケート項目として設定した内容であるため、計画への反映は行いませんが、ご意見は今後の参考とさせていただきます。